



## 風薫る

校長 細野 正子

薫風の候、保護者、地域の皆様におかれましてはお変わりなくお過ごしのことと存じます。

令和6年度がスタートしてひと月が過ぎました。毎朝、お子さんと交わす挨拶が私の1日の元気の源です。入学した当初は緊張の面持ちだった1年生もすっかり「美浜っ子」になりつつあります。6年生が、登校後や給食の後片付けなど1年生の手伝いをしたり、教室の清掃をしたりする姿をほほえましく感じます。それぞれ進級したお子さんは新しい学級に慣れたでしょうか。充実した学校生活を送ってほしいと思います。

さて、先日の学校説明会や学級懇談会には、ご多用の中多数の保護者の皆様にご出席いただき、誠にありがとうございました。短い時間ではありましたが、保護者の皆様と顔を合わせて話をさせていただくことは、今後お子さんのことで相談したり、本校の教育活動にご協力いただいたりする上で、大変心強くもあります。

また、美浜打瀬の会の総会も滞りなく行われました。旧役員の皆様には1年間、本校のためにご尽力くださったことに、深く感謝申し上げます。そして、新役員の皆様にはこれから1年間お世話になります。お子さんの「希望の登校、満足の下校」をめざし、保護者の皆様と力を合わせ取り組んでまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

### 登校風景より

朝の登校指導をしていた時のことです。8時を過ぎた頃でしょうか。打瀬中通りを13番街から美浜打瀬小学校へ横断しようとするお子さんの姿が見えました。横断歩道の手前でバスが止まってれています。歩行者優先ですから当然かもしれませんが、そのお子さんは横断歩道を走りながら渡り、バスの運転手に繰り返し頭を下げているのです。自分のために止まってくれた運転手への感謝の気持ちなのでしょう。遠目からではありましたが、中学年くらいのそのお子さんの姿に感動しました。お子さんの姿はすぐに見えなくなってしまいましたが、そのあと私の前を通り過ぎたバスの運転手はきっと気持ちよく運転していることでしょう。美浜っ子を自慢に思った一コマでした。

#### 【5月・6月初旬のスクールカウンセラー来校日】

- ① 5月 1日（水） 10：30～14：30
- ② 5月13日（月） 10：30～14：30
- ③ 5月22日（水） 10：30～14：30
- ④ 6月 6日（木） 10：30～14：30

※面談場所は教育相談室  
（保健室となり）です。

- ・ご希望の方は、担任もしくは教頭までご連絡をお願いします。（電話：043-213-2751）
- ・先着予約とさせていただきますので、日程がご希望の日時にそえない場合もございます。

## 5・6月の行事予定

### 【5月】

- 2日(木) 尿検査一次追加・二次提出日
- 3日(金) 憲法記念日(祝日)
- 4日(土) みどりの日(祝日)
- 5日(日) こどもの日(祝日)
- 6日(月) 振替休日
- 7日(火) 給食なし  
特別日課
- 8日(水) ふれあい活動  
1年生5時間授業開始
- 9日(木) 1年歯科健診  
6年租税教室
- 10日(金) 2年・フレンド内科健診
- 13日(月) 運動会練習開始
- 14日(火) 5・6年委員会活動
- 15日(水) プール清掃
- 16日(木) 1・2年わくわくなかよし会
- 17日(金) 1年内科健診
- 18日(土) ベイタウンまつり(地域行事)
- 21日(火) 特別日課
- 22日(水) 代表委員会
- 24日(金) 運動会前日準備
- 25日(土) 第19回運動会  
※運動会予備日①5/26 ②5/28
- 27日(月) 振替休業日
- 30日(木) 2年・フレンド歯科健診
- 31日(金) 4年内科健診

### 【6月】

- 3日(月) 水泳指導開始(～7/12)
- 4日(火) 4・5・6年クラブ活動
- 5日(水) 6年校外学習(国会・科学技術博物館)お弁当  
1年眼科健診
- 6日(木) 5年歯科健診  
円卓会議
- 7日(金) 2年校外学習(千葉市動物公園)お弁当  
3年内科健診
- 11日(火) 2年生校外学習予備日 お弁当  
4・5・6年クラブ活動
- 12日(水) 3年眼科健診
- 13日(木) 防犯訓練  
6年歯科健診
- 14日(金) 5年内科健診
- 17日(月) 表演運動発表会壮行会
- 18日(火) 特別日課
- 19日(水) 表現運動発表会  
5年眼科健診  
代表委員会
- 21日(金) 学校評議員会  
6年内科健診
- 22日(土) 学習参観・引き渡し訓練
- 24日(月) 振替休業
- 25日(火) 5・6年委員会活動
- 26日(水) ふれあい活動
- 27日(木) 4年歯科健診
- 28日(金) 5年ネット安全教室



### 【お知らせとお願い】

#### <学校における合理的配慮の提供について>

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮は、お子さんに合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学級担任にお申し出ください。

#### <運動会練習期間中の登下校の服装について>

運動会に向けて、5月13日から練習が始まります。練習期間中は、全学年が学年合同で練習を行うため、着替える時間帯が重なることから、できるだけ体操服(又はそれに準ずる服装)での登校をお願いします。練習後は教室や更衣室を分散して使用できるように学年で工夫して着替えを行い、普段着で下校するようにします。体操服等で登校する際は、下校時に着用する普段着を持たせてください。ご協力をよろしくお願いいたします。

※登校時は防犯上、体操服の上から上着、ズボン・スカート等を1枚羽織るようにしてください。

#### <給食時間について>

4月中は、給食の配膳や後片付けを丁寧に確認するため、全校で前向き給食としていました。5月8日の給食より、楽しく会食するという食育の観点からグループでの給食となります。また、配膳の前の丁寧な手洗いは続けていきますが、手指の消毒の有無については、それぞれのお子さんに任せることとなりますので、ご承知おきください。

#### <放課後の過ごし方について>

5月に入り、交友関係も広がってくる時期です。放課後、遊びに行くときは一度帰宅してから出かけるときは「いつ、どこで、誰と、何をするか、何時に帰るか」を家族等に伝えるなど、ご家庭でもぜひ、放課後の過ごし方についてお子さんと話し合ってみてください。放課後も安全に楽しく生活できるよう、学校でも引き続き指導していきます。